RUMOI
広報るもい
3月号
2022
No.768

スキー教室で楽しく学ぼう

1月8～10日に、神居岩スキー場で開かれたスキー教室では、市内の小学1、2年生がスキー板の装着の仕方、斜面の滑り方など、基礎技術を学びました。児童たちは、ゲレンデの感触を確かめながら、スキーの上達を目指して、教わった基本動作を繰り返し練習していました。

市・ホームページ（https://www.e-rumoi.jp/）

留萌市　検　索

▲市・ホームページ
QRコード

今月の主な内容

②－③ 特集／市内中学校で汗を流す選手たち
④－⑤ 特集／不法投棄をすると罰せられます
⑥－⑦ 特集／交通事故から子どもたちを守ろう
⑧－⑮ くらしのお知らせ
⑯－⑰ 健康ひろば
⑱ 連載／災害への備え㊱
⑲ 留萌市情報アンテナ

特集

市内中学校で汗を流す選手たち

市では、卓球を通じた地域活性化のため、株式会社ＶＩＣＴＡＳと包括連携協定を締結し、子どもたちの夢の実現を推進しています。

問 市・政策調整課　TEL 42-1809

卓球を通じた地域活性化～夢の実現を応援～

▼市内の中学校では、留萌中学校と港南中学校に卓球部があり、両校とも全国大会出場の実績のあるチーム。留萌中学校女子卓球部は本年度、全国中学選抜北海道予選で優勝し、本年３月に全国大会へ出場します。

＿そんな両校の練習現場にお邪魔しました。

【 留萌中学校卓球部 】

◆留萌中学校（女子卓球部）キャプテンへのインタビュー

Ｑ１.卓球の楽しさ、難しいさとは？

楽しいところは、ラケットラバーの性能を活かしてボールにするどい回転をかけることや、対戦相手とのかけ引きをするなか、どんな方法で勝利するかを考えるところです。難しいところは、対戦相手のラケットラバーの相性が合わない場合や、勝負のかけ引きが、相手の方が上手の場合、どう戦うかを考えることです。

Ｑ２.どんなチーム？

チーム全体が一体感を持って練習や試合に望んでいます。また、チームの仲がすごく良いので、休憩時間はわいわいと賑やかです。

Ｑ３.キャプテンとして大事なこと、大変なところとは？

どんな場面でもキャプテンとして、チーム全体をまとめて、リードしていくことが大切なことだと思っています。また、チーム全体の統率をとることが、なかなか大変だと感じています。

Ｑ４.今後のチームの目標とは？

来年の管内、全道での大会を勝ち抜いて、全国大会へと駒を進めていきたいです。

【 港南中学校卓球部 】

◆港南中学校（男子卓球部）キャプテンへのインタビュー

Ｑ１.卓球の楽しさ、難しいさとは？

みんなでコミュニケーションを取りながら、プレイできるところが楽しいです。また、顧問の先生が不在時の練習方法が難しいと感じています。

Ｑ２.どんなチーム？

みんなの仲が良く、チームワークがとれており、課題があれば集中して練習することができるチームです。

Ｑ３.キャプテンとして大事なこと、大変なところとは？

後輩に対して、手本となるような行動を示すことが大切だと考えています。また、キャプテンとしての練習メニューの組み立てが大変です。

Ｑ４.今後のチームの目標とは？

日々、集中して練習に取り組み、来年の中体連で良い成績を残したいです。

わたしたちも応援しています！

いつも子どもたちからは、パワーをもらっています。

そして、卓球を通じて「子どもたちの夢の実現」を応援したいと思います！

「留萌モンスターズＪｒ」
監督
留萌中学校卓球部
外部指導コーチ

桜井（さくらい）　匠（たくみ）　さん

諦めなければ、皆さんの可能性は無限大だと思います。

試合の勝敗だけでなく、卓球を通して、多くのことを経験し、広い視野と魅力のある人に成長してくれることを期待しています！

株式会社 VICTAS より
留萌市へ出向
留萌高校卓球部コーチ

松下（まつした）　英司（えいし）　さん

不法投棄をすると罰せられます

廃棄物の処理および清掃に関する法律では**「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」**と規定されています。

問 市・環境保全課　TEL 42-1806

不法投棄は“犯罪”です！

▼不法投棄を行った者は、**5年以下の懲役、若しくは1,000万円以下の罰金に処せされ、またはこれを併科されます**（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第14号）。未遂の場合でも罰せられます（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第2項）。

法人に対しても3億円以下の罰金が科せられます。

みだりにごみを捨てる行為については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律のほか、以下の法令でも処罰の対象としています。

法令（規定内容・禁止行為）			罰　則
軽犯罪法	（第1条第27号）	公共の利益に反してみだりにごみ、鳥獣の死体その他の汚物または廃物を棄てること。	勾留または科料
道路法	（第43条第1号） （第43条第2号）	みだりに道路を損傷し、または汚損すること。 みだりに道路に土石、竹木等の物件をたい積し、その他道路の構造または交通に支障を及ぼす虞（おそれ）のある行為をすること。	1年以下の懲役または50万円以下の罰金
道路交通法	（第76条第3号）	交通の妨害となるような方法で物件をみだりに道路に置くこと。	3年以下の懲役または5万円以下の罰金
自然公園法	（第37条第1項第1号）	国立公園または国定公園の特別地域等において、みだりに、当該国立公園および国定公園の利用者に著しく不快の念を起こさせるような方法で、ごみその他の汚物または廃物を捨て、または放置すること。	30万円以下の罰金
都市公園法	（第11条第1号）	国の設置に係る都市公園において、みだりに都市公園を損傷し、または汚損すること。	10万円以下の過料
河川法施行令	（第16条の4第1項第2号）	みだりに河川区域内の土地に土砂（砂を含む。）またはごみ、ふん尿、鳥獣の死体その他の汚物若しくは廃物を捨てること。	3年以下の懲役または20万円以下の罰金

不法投棄の発生状況（留萌市内・令和元年度～3年度）

令和元年度	令和2年度	令和3年度
4月（明元町）家庭ごみ、ガステーブル、バッテリーなど	4月（大和田）ミシンなど	5月（バンゴベ）冷蔵庫、電子レンジ、ストーブなど
5月（礼受町）ペットボトルなど	（本町）空き缶など	6月（明元町）釣り用品など
6月（大和田）ベッドの板、布団など	5月（幸町）生ごみ	7月（堀川町）家庭ごみ
7月（春日町）ガスコンロ	（峠下町）家庭ごみ	（末広町）冷蔵庫、ストーブ、洗濯機、タイヤなど
8月（大和田）家庭ごみ	6月（住之江町）テレビ、家庭ごみ	（大町）生ごみなど
2月（幸町）生ごみ	7月（東雲町）家庭ごみ	（錦町）家庭ごみ
3月（三泊町）タイヤ	（錦町）家庭ごみ	（神居岩）漁網
（春日町）こたつの足、スコップの柄など	8月（沖見町）カーペット、布団など	9月（住之江町）ダンボールなど
	10月（千鳥町）はしご	10月（見晴町）本棚､カーペット、犬のかごなど
	11月（大和田）ダンボール、発泡スチロールなど	11月（野本町）生ごみなど
	（旭町）家庭ごみ	

不法投棄をされないために

▼土地または建物の占有者は、占有または管理する土地・建物の清潔を保つよう努めなければなりません。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条）

私有地に不法投棄されたごみは、不法投棄した者を特定できない場合、土地の所有者が処分しなければなりません。

不法投棄は、ごみが残っている場所や、管理が不十分と思われる場所に繰り返し捨てられる傾向にあります。

私有地などに不法投棄されないための対策が必要です

【対策方法】

①防犯カメラの設置
②「不法投棄禁止」の看板を設置
③人が侵入しないようロープなどを張る
④定期的に見回りをする

●何度も私有地へ不法投棄が繰り返される場合は、警察に相談しましょう。

問 留萌警察署　TEL 42-0110

特集 交通事故から子どもたちを守ろう

春は交通事故が増える時期です。子どもたちの交通事故を未然に防ぐため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 市・危機対策室　TEL 56-5005

交通安全にご協力ください！

▼子どもたちは入学や入園を機に、保護者の皆さんと離れて行動する機会が増え、活動の範囲も徐々に広がります。子どもたちの交通事故を未然に防ぐため、交通ルールをしっかりと教え、安全な行動や正しい判断ができるように指導しましょう。

4つのポイント

1．お子さんと一緒に通学路を歩いてみましょう

保護者の皆さんが実際にお子さんの通学路を歩き、ご自身の目で安全確認をすることが大切です。お子さんと一緒に通学路を歩きながら、子どもの目の高さで危険箇所などを点検し、安全な登下校ができるように、お子さんにしっかりと指導しましょう。

2．横断歩道を渡るときの注意点を伝えましょう

横断歩道の利用方法などを実際の道路でお子さんに指導しましょう。安全確認の大切さをしっかりと伝えましょう。「青信号だとしても、必ず安全確認をしてから横断する」「右折車、左折車に気を付ける」など具体的に伝えましょう。

3．道路の危険箇所についてしっかりと教えましょう

お子さんが急に道路へ飛び出さないように、しっかりと指導しましょう。特に止まっている車の前後から道路に飛び出すことがいかに危険かを伝えましょう。また、道路を横断するときは必ず一度立ち止まり、左右の安全確認することを繰り返し指導しましょう。

4．私たちが子どもたちの模範となりましょう

交通ルールを正しく理解し、子どもたちの模範となることが大切です。日ごろから交通安全を意識し、交通事故の未然防止に努めましょう。通学、通園に慣れてきたころに事故が起こりやすくなります。お子さんに繰り返し安全指導するようお願いします。

子どもたちの登下校を見守っています

▼市では、交通安全教育指導員らを委嘱し、児童をはじめとした歩行者の交通事故の未然防止に努めています。

交通安全教育指導員が各小学校の通学路をそれぞれ担当し、スクールガードリーダーなどと連携しながら、子どもたちの登下校を見守っています。

よいこのみんなへ

登下校するときは、道路で遊んだり、寄り道したりしないで、交通ルールをしっかりと守りましょう。

留萌小学校

有馬 美千代 指導員

港北小学校

佐藤 深雪 指導員

潮静小学校

櫛井 博子 指導員

東光小学校

河内 香織 指導員　若松 育子 指導員

緑丘小学校

小谷 昌子 指導員　木村 知恵美 指導員

子どもたちに交通ルールの大切さを伝える交通安全教育指導員▼

４月６日㈬から春の交通安全運動が始まります。市では、留萌警察署や交通安全関係団体などと連携し、交通安全街頭啓発を市内各地で実施します。一人ひとりが交通安全をしっかりと意識し、みんなで協力し合いながら、安全で安心なまちづくりを進めましょう。

凡例 → 日 日程・日時　所 場所・会場　対 対象　定 定員　費 費用　内 内容　申 申込方法など
問 問い合わせ　TEL 電話　FAX ファクス　HP ホームページ　メール メールアドレス

暮らし・手続き　「生活・仕事相談会」開催のご案内

▼るもい生活あんしんセンターでは、生活に困っている市民を対象とした、生活・仕事相談会を開催します。相談は無料です。ぜひご活用ください。

●無料・仕事相談会

日 3月 8日㈫ ①10：00～10：50 ②11：00～11：50
3月23日㈬ ①10：00～10：50 ②11：00～11：50

申 開催日前日の午後３時までに下記へお申し込みください。
問 自立相談支援事業所るもい生活あんしんセンター
TEL 56-1617
メール anshin@rumoi8.hokkaido.jp

暮らし・手続き　法律に関する悩みごとはありませんか？（留萌市内無料法律相談会）

▼市民を対象にした無料法律相談会を開催します。旭川弁護士会に所属する弁護士が、遺産相続や離婚問題、金銭の貸借などの皆さんの相談に応じます。相談会に参加するためには、前日までに下記へ予約が必要です。なお、参加予約は先着順となります。

●電話予約から相談会参加までの流れ

①相談会の前日までに市・市民課へ電話する。
②相談時間を予約する。
※予約する際に相談内容をお伝えください。
③相談会当日、会場へ行き弁護士に相談する。

日 3月16日㈬13:00～16:00(30分×6枠分)
所 保健福祉センターはーとふる
申 3月15日㈫まで（土・日曜日、祝日を除く）
問 市・市民課
TEL 56-5003

暮らし・手続き　「３月の粗大ごみ収集日」について

▼収集の申し込みは、収集日２日前（閉庁日はその前の平日）の午後３時までに下記へお願いします。

●３月の粗大ごみ収集日 日 所

16日㈬	大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
17日㈭	寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
18日㈮	見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
23日㈬	三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
24日㈭	住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
25日㈮	緑ケ丘町、東雲町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布町、南幌、峠下町、東幌

問 留萌南部衛生組合
TEL 43-2555 ／ 43-2588

オロロンひまわり基金法律事務所
・相続・離婚・成年後見・不動産・交通事故
・企業のご相談・契約書作成・借金・過払金 など
弁護士 山村 晃一
女性・高齢者のご相談も多く受けています。
どうぞお気軽にご相談ください
●業務時間／9：00～18：00 ●休業日／土・日・祝日
留萌市花園町２丁目２番13号 信和商事ビル２階４号室
TEL. 0164-56-4312
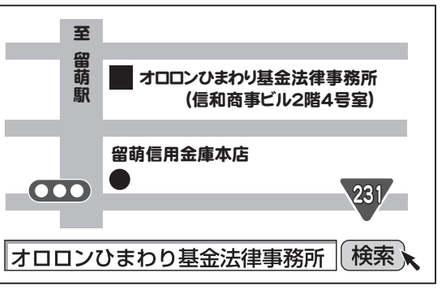

暮らし・手続き　転出入・就職・退職などに伴う国民健康保険の手続きについて

▼職場の健康保険または後期高齢者医療に加入していない方は、国民健康保険（国保）への加入が法律で義務付けられています。

次の場合には、14日以内に市・市民課（市役所本庁舎１階２番窓口）での手続きが必要です。

【共通で必要なもの※１】印鑑、世帯主と対象者のマイナンバー

手続き	次に該当するとき	※１のほかに必要なもの
加入	・転入	◎共通で必要なもののみ
	・出生	
	・職場の健康保険を脱退	◎健康保険資格喪失証明書
脱退	・転出	◎保険証
	・死亡	◎保険証、葬祭者の印鑑と預金通帳
	・職場の健康保険に加入	◎国保および職場の保険証
変更	・市内転居	◎保険証
	・氏名、世帯、世帯主の変更	
	・施設入所のための転出	
	・修学のための転出	◎保険証、学生証または在学証明書

●新型コロナウイルス感染予防対策について

毎年４月１日の前後２週間は、窓口が大変混雑します。新型コロナウイルス感染予防のため、繁忙期を避けた場合は「14日以内に手続きできなかった正当な理由がある」として通常どおり手続き可能ですが、保険資格は転出日、就職日から喪失するため、絶対に使用しないでください。
（使用した場合、保険負担額の返還請求を行うことがあります）

問 市・市民課
TEL 42-1805

暮らし・手続き　「住民票の写し・印鑑証明書」交付予約サービスのご案内

▼市では、保健福祉センターはーとふる窓口で「住民票の写し」「印鑑証明書」を受け取ることができる交付予約サービスを行っています。

費 発行手数料：
・住民票の写し 300円
・印鑑証明書　400円

●利用方法

①希望日の前日までに市・市民課へ電話またはファクスで申し込む
②希望日の午後に保健福祉センターはーとふる窓口で受け取る
※土・日曜日、祝日は、予約サービスの申込受付および窓口での受け渡しは行っていません。

●受け取りに必要なもの

①証明書発行申請書
・受取時に配布しますので、必要事項をご記入ください。
②本人確認書類
・運転免許証やマイナンバーカード（個人番号通知カードは不可）、証明写真付きの住民基本台帳カードなど本人であることが確認できるものをご持参ください。
※証明写真付きの本人確認書類がない場合は、本人確認書類として２種類以上の公的機関が発行した書類が必要となります。
※印鑑証明書を希望する場合は、印鑑登録証をご持参ください。

問 市・市民課
TEL 42-1805
FAX 49-2677

「愛の鐘」放送終了のお知らせ

▼青少年に帰宅時間を知らせるために、17時（冬期）、18時（夏期）、20時に、それぞれ放送していた「愛の鐘（夕焼け小焼け、イエスタデイ）」について、市防災行政無線の運用が終了することに合わせ、令和４年３月31日をもって放送を終了します。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 市・教育委員会子育て支援課　TEL 42-1808

教育・文化・スポーツ　外国語指導助手（ＡＬＴ）が着任しました

▼市・教育委員会では、平成８年７月から一般財団法人自治体国際化協会が推進する「語学指導等を行う外国青年誘致事業」により、ＡＬＴを派遣してもらい、市内の小中学校で外国語教育・国際理解教育の充実を図っています。前任のロックハート・カルメン・アーリン・キヨコ氏、ローダーモンド・ジョナサン・サヴァン氏に代わり、新たにＡＬＴ２人が着任しました。

●新しいＡＬＴを紹介します

【サンダーソン・カイヤ・マリーさん】

（令和３年11月８日着任）
「カイヤと呼んでください」
性別：女性　年齢：27歳
出身地：カナダ・オンタリオ州

【ショルツ・ジョシュア・ローンさん】

（令和３年11月29日着任）
「ジョシュアと呼んでください」
性別：男性　年齢：25歳
出身地：カナダ・アルバータ州

問 市・教育委員会学校教育課　TEL 42-3006

市以外のお知らせ　旭川地方気象台「電話窓口の変更」について

▼４月１日㈮から、旭川地方気象台の電話窓口が変わります。ご注意ください。

【通常応答】平日８：30～17：15
TEL 0166-32-6368
【自動音声】終日
TEL 0166-32-6413
※旧留萌測候所転送電話は廃止となります。

問 旭川地方気象台
TEL 0166-32-7102

教育・文化・スポーツ　「スマホセミナー開催」のお知らせ

▼市では、スマートフォン未所有者、スマートフォン操作に不慣れな市民を対象とした、初心者向けのスマホセミナーを開催します。

スマホセミナーでは、実際のスマートフォン（デモ機）を使った内容となります。

初めてスマートフォンに触れる方にも、楽しく学べる体験型セミナーです。

この機会にぜひご参加ください。

日 ３月22日㈫　13：30～15：30
所 保健福祉センターはーとふる２階教養娯楽室（和室）
対 ・スマホの未利用者（またはガラケー利用者）
・スマホを利用しているが、ほとんど使っていない方（スマホ初心者）
※ソフトバンク以外の利用者も大歓迎です。
定 15人
費 無料
内 スマホセミナー「買う前の楽しくわかるスマートフォン体験教室」
講師：ソフトバンク株式会社の担当職員
・電話のかけ方、文字の入力方法
・メールの送信方法
・地図アプリの使い方
・写真の撮り方　などの基本操作を体験
※参加者全員分のデモ機を用意します。
申 ３月16日㈬までに下記へ電話でお申し込みください。
（土・日曜日、祝日を除く）
問 市・政策調整課
TEL 42-1809

■「野犬掃とう実施」のお知らせ

▼「留萌市畜犬取締り及び野犬掃とう条例」に基づき、**野犬掃とうを４月１日㈮から翌年３月31日㈮まで実施します。**野犬掃とうは、野犬などによる市民へのかみつき事故を未然に防ぐことを目的に放たれている犬を捕獲するものです。なお、登録されている犬や予防注射を受けている犬であっても、放たれている場合は野犬と見なされ、捕獲処分の対象となります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 市・環境保全課　TEL 42-1806

暮らし・手続き　国民年金「退職時の変更届出」「保険料の免除制度」について

▼20歳以上60歳未満の方は、法律で国民年金への加入が義務付けられており、会社を退職した際などに変更手続きが必要です。

●退職時の変更届出

会社を退職した際は、厚生年金（第２号被保険者）から国民年金（第１号被保険者）に変更する手続きが必要となります。

●保険料の免除制度

保険料を納めることが困難な場合には、申請することで納付が免除される制度があるほか、退職（失業）時には特例免除があります。「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を提出してください。
※手続きの際は、年金手帳や雇用保険受給資格者証の写しなどが必要となります。

問 市・市民課
TEL 42-1805
問 留萌年金事務所
TEL 43-7211

教育・文化・スポーツ　図書館からのお知らせ

▼３月の催しおよび休館日は、下記のとおりとなります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

●乳幼児向けおはなし会（おはなし玉手箱）11:00～

※感染症対策のため、先着10組までとなります。
・９日㈬「ねんね」
・26日㈯「えがお」

●休館日

・７日㈪／14日㈪／21日㈪・祝／28日㈪　月曜休館
・25日㈮　館内整理休館

問 市立留萌図書館
TEL 42-2300

暮らし・手続き　灯油タンクの点検は定期的に行いましょう

▼毎年、灯油タンクの破損などが原因で灯油が漏れ出す事故が発生しています。

灯油が漏れ出してしまった場合、近隣に迷惑をかけるだけではなく、川や海などを汚染してしまう恐れがあります。川や海などに灯油が流れ込んでしまうと、処理に多額の費用がかかるため、汚染原因をつくった当事者に、損害賠償が求められる場合があります。このため、灯油タンクの点検は、定期的に行うことが大切です。灯油タンク周辺の除雪を小まめに行うほか、配管の点検や補修などを実施しましょう。

問 市・環境保全課　TEL 42-1806

暮らし・手続き　「軽自動車の変更登録」はお忘れなく

▼軽自動車税は、４月１日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引っ越しなどで住所が変わった際は、お早めに市・税務課または軽自動車検査協会、自家用自動車協会で変更登録を行ってください。

●次の場合には手続きが必要です

・住所が変わった場合⇒住所変更
・軽自動車を譲渡した⇒譲渡登録
・軽自動車を使用しなくなった場合⇒抹消登録

●手続き窓口・お問合せ先

【原動機付き自転車、小型特殊自動車など】
問 市・税務課　TEL 56-5004
【軽四輪・軽三輪自動車、軽二輪（250cc以下）】
問 軽自動車検査協会旭川事務所
TEL 050-3816-1765
【二輪小型自動車（250cc超）】
問 旭川地方自家用自動車協会
TEL 0166-51-1221

問 市・税務課　TEL 56-5004

市以外のお知らせ　「北海道苦情審査委員制度」のお知らせ

▼「北海道苦情審査委員制度」は、北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。皆さん自身の利害に関わる苦情であれば、「苦情審査委員」へ申し立てることができます。

「苦情審査委員」が公正中立な立場で、北海道の関係機関に対して調査を実施し、不備や問題がある場合は改善などを求めます。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

申し立て方法などの詳細は、専用ホームページ（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/a0002/）でご覧いただけます。

道政相談センター　検　索

問 北海道総合政策部知事室道政相談センター
TEL 011-204-5523

市以外のお知らせ　「北海道最低賃金」の改正について

▼北海道内の事業場で働く全ての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど、働く全ての人）およびその使用者に適用される北海道最低賃金が、令和３年 10 月１日に改正されました。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

「みんなチェック！最低賃金」

北海道最低賃金
時　間　額　**889** 円

問 留萌労働基準監督署
TEL 42-0463
問 北海道労働局労働基準部賃金室
TEL 011-709-2311（内線 3533）

市以外のお知らせ　手紙を守るためのルールがあります

▼手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社および信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています（宅配便やメール便では、原則として、信書を送付することができません）。詳しくは、次のリーフレットをご覧いただくか、下記へお問い合わせください。

信書便制度周知リーフレット
（https://www.soumu.go.jp/main_content/000739946.pdf）

問 総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課
TEL 03-5253-5975
HP https://www.soumu.go.jp/yusei/index.html
メール shinsyo_soudan@soumu.go.jp

市以外のお知らせ　2022（令和４）年度「予備自衛官補募集」のお知らせ

▼防衛省・自衛隊では、予備自衛官補を募集しています。予備自衛官補は、一般公募の方が３年以内に 50 日間の教育訓練、技能公募の方が２年以内に 10 日間の教育訓練をそれぞれ終了後、予備自衛官になります。詳しくは、下記へお問い合わせください。　自衛官募集ホームページ QR コード▼

次のいずれかに該当する方

対 【一般公募】（４月１日現在）
◎ 18 歳以上 34 歳未満の方
【技能公募】（４月１日現在）
◎国家免許資格（衛生・語学・情報処理・通信など）を有する 18 歳以上の方

内 試験日① ４月 11 日㈪～ 17 日㈰（１日を指定）
②９月 25 日㈰～ 10 月 10 日㈪・㊗（１日を指定）

申 ４月８日㈮までに下記へお申し込みください。
問 自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務所
TEL 42-4650

LAS（ラス）英数塾　受講生募集
留萌市沖見町３丁目
TEL(0164)42-1743
申し込み随時！
※対象：大学受験予定の中学生・高校生
※受講料や受講時間などの詳細は面談にて説明します。ご希望の方は、上記までご連絡ください。
●通年受講、【春期・夏期・冬期】各講習
●受講体験（英語または数学）45分無料
【中学生：英語・数学】
【高校生：英語・数学・古典】

市以外のお知らせ　「法定相続情報証明制度」のご案内

▼法定相続情報証明制度は、法務局に「戸籍書類一式」「相続関係を一覧にした図（法定相続情報一覧図）」を提出することで、法定相続人が誰であるかを提出された一覧図の写しに登記官が証明し、無料で交付する制度です。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

手続きの詳細は、法務省ホームページ（https://houmukyoku.moj.go.jp/）でご覧いただけます。

法務省　法定相続情報証明制度　検　索

問 旭川地方法務局留萌支局
TEL 42-0492

市以外のお知らせ　令和４年度「第１回北海道警察官採用試験」のお知らせ

▼令和４年度第１回北海道警察官採用試験を実施します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

日 第一次試験日：５月８日㈰
対 【受験資格】
学歴：A区分～
学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した方（令和５年３月末までに卒業見込みの方を含む）
B区分～
A区分以外の方（高等学校在学中の方を除く）
年齢：令和５年４月１日現在で 18 歳以上 33 歳未満の方
定 採用予定人数：200 人程度
申 ３月１日㈫から４月１日㈮までの期間でお申し込みください。
問 留萌警察署
TEL 42-0110

市以外のお知らせ　道営住宅の入居者募集について

▼道営住宅の入居者を募集します。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

対 ①住宅に困窮している方
②公営住宅法に定める収入基準に該当する方
③入居申込者および同居者が暴力団員ではないこと
④過去に道営住宅での滞納がないこと

申 申込期間：３月９日㈬～ 11 日㈮
※申込書は、留萌振興局建設指導課（北海道留萌合同庁舎３階）で３月７日㈪から 11 日㈮まで配布します。（土・日曜日を除く）

◎応募が募集戸数を上回った場合は、３月 17 日㈭に抽選会を行い、入居者を決定します。
◎インターネット経由でも申請することができます。

問 留萌振興局建設指導課
TEL 42-8451
HP http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/

市以外のお知らせ　「ＯＡアプリケーション科受講生募集」のご案内

▼留萌地域人材開発センターでは、ＯＡアプリケーション科（訓練期間は５月 11 日㈬から８月 10 日㈬まで）の受講生を募集します。

パソコンの基本操作とテレワークの実務をはじめ、ワードやエクセル、プレゼンテーションソフト操作の活用法を習得し、資格取得と再就職を目指します。

日 募集期間　３月 16 日㈬～４月 13 日㈬
所 留萌地域人材開発センター（パワスポ留萌）
定 15 人
費 受講無料
※テキスト代、各種検定受験料は別途
問 留萌地域人材開発センター
TEL 42-0348

一歩前に踏み出そう！仲間が、仕事が待っている！
「療育手帳を持っていて働いていたが辞めた」「一般企業で働いていたが、対人関係が苦手でうつを発症し、治療中である」「内臓疾患などがあり、身障者手帳を持っている」「障がいがあり、年齢や体力面で一般企業で働くのは無理と考えている」・・・
まずは一歩踏み出して相談を！
北海道知事指定障がい福祉サービス事業所
NPO法人 サポートハウス
Chao ちゃお
・留萌市開運町２丁目６番３号
☎42-8666〔サポートハウスちゃお〕
・留萌市見晴町２丁目 27 番地（中央公民館内）
☎43-3888〔ちゃおピッコロ〕
仕事内容
◎各種軽作業（室内外）
◎喫茶業務（２店舗）
随時、見学受付中！
（要予約）

混雑回避のため、来庁せずにできる手続きをご利用ください

▼毎年４月１日の前後２週間は、引っ越しの届け出などで大変混雑します。市では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からも、来庁せずにできる手続きの活用を推進しています。

また、ご来庁の際は、必要最低限の人数でお越しいただき、マスクの着用や手洗い、咳エチケットの徹底にご理解とご協力をよろしくお願いします。詳しくは下記へお問い合わせください。

●郵送でできる手続きと方法

▼必要なものを市・市民課にご郵送ください。※申請書は白紙に手書きでも申請することができます。

- 申請書
- 手数料
  定額小為替　※郵便局で現金と交換
- 申請者の本人確認書類
  運転免許証、個人番号カード
  健康保険証などの写し
- 返信用封筒
  お住いの住所、氏名記入
  84 円切手貼付け

【転出届】※手数料無料
◎申請者の住所、氏名（押印）、電話番号
◎新住所、世帯主名、旧住所、転出（予定）日
◎転出する方の氏名、生年月日、性別

【住民票・税証明】※１通当たり 300 円（用途により無料）
◎申請者の住所、氏名（押印）、電話番号、使用目的
◎対象者の住所、氏名、生年月日、申請者との続柄
◎必要な証明の種類・通数（住民票謄本１通など）

【戸籍証明】※現在の戸籍１通当たり450円（除籍などは750円）
◎申請者の住所、氏名（押印）、電話番号、使用目的
◎必要な証明の本籍、筆頭者、申請者との続柄
◎必要な証明の種類・通数（戸籍謄本１通など）

※本人以外が申請する場合、委任状などが必要です。事前にご確認ください。

●期限が猶予されるもの

①「転入、転居などは引っ越しから 14 日以内、転出は引っ越し前後 14 日以内に届け出ること」となりますが、新型コロナウイルス感染予防のため、繁忙期を避けて手続きした場合は「正当な理由」があったものとして、通常どおり手続き可能です。
②マイナンバーカードの受け取り・案内はがきには、通常１カ月程度の受け取り期間を設定していますが、期限を過ぎた場合でも３カ月は保管しており、通常どおり交付可能です。
③マイナンバーカードの電子証明書更新は、有効期限が過ぎた場合でも、通常どおり手続きすることができます。

市ホームページ「住民異動や証明書交付などのお手続きについて」QR コード▼

◎来庁前に申請書を記入するなど、市役所での滞在時間を短縮して混雑の緩和にご協力ください。
詳細は、市 ホームページ（https://www.e-rumoi.jp/）をご覧ください。

問 申 市・市民課　　TEL 42-1805

市以外のお知らせ　「河川愛護モニター」募集のご案内

▼留萌開発建設部では、河川愛護モニターを募集しています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

対 モニター区間からおおむね５㎞以内に居住し、河川愛護に関心がある 20 歳以上の方
定 １人
内 モニター区間
留萌川（第９留萌川橋梁から大和田橋まで）
任期：５月１日㈰～ 10 月 31 日㈪
報酬：月 4,000 円
申 ３月 11 日㈮までに、氏名や住所、連絡先、職業、応募理由などの必要事項を明記の上、はがきまたは任意の用紙で留萌開発建設部公物管理課（〒 077-8501 留萌市寿町１丁目 68 番地）へ郵送してください。
（当日必着）
問 留萌開発建設部公物管理課
TEL 42-2315

市以外のお知らせ　石綿（アスベスト）による疾病の補償・救済について

▼労働者が中皮腫などの石綿による疾病を発症した場合は、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金などの対象となります。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て、発症することが大きな特徴です。また、中皮腫などで死亡した方が過去に石綿業務に従事していた場合は、労災保険などの支給対象となる可能性があります。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 北海道労働局労働基準部労災補償課
TEL 011-709-2311
問 留萌労働基準監督署
TEL 42-0463

市以外のお知らせ　３月は滞納整理強化月間です

▼留萌振興局では、滞納整理強化月間の期間中、滞納者への財産（給与や預金など）の差押えを強化します。自動車税種別割などの道税で未納がある方は、早急に納税してください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

●納税相談はお早めに
自動車税種別割などの道税の納税相談は、留萌振興局税務課で受け付けています。

問 留萌振興局税務課
TEL 42-8418

市以外のお知らせ　自動車の住所変更はお済みですか？

▼自動車税種別割は、４月１日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引っ越しなどで住所が変わった際は、お早めに運輸支局で変更登録を行ってください。

●次の場合には手続きが必要です

◎住所が変わった場合	➡ 変更登録
◎自動車を売買した場合	➡ 移転登録
◎自動車を使用しなくなった場合	➡ 抹消登録

※令和４年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするためにも、３月中の手続きをお願いします。

◎３月中に変更登録が間に合わない場合は、札幌道税事務所へご連絡ください。また、道税ホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm）でも住所変更の手続きが可能です。

問 札幌道税事務所自動車税部
TEL 011-746-1190（自動音声）

本当によかったを形に　優しい気持ちがいっぱいの斎場です
NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL
にしきどう 花園市民斎場
一般社団法人 日本儀礼文化調査協会 JECIA ★★★★★ 認定
安心の 24 時間 電話対応
留萌市花園町2丁目3-23
0120-43-9000
携帯PHS OK　※携帯・自動車電話・PHSからもご利用になれます。

仏壇仏具専門店
花結 NISHIKIDO はなむすび
留萌市開運町1丁目4番9号（AKきし様向）TEL（0164）42-8111
■ 営業時間　AM 10:00 ～ PM 6:30　■ 定休日 毎週火曜日

● 安心してお仏壇をお選びいただくために
正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある　確かな仏壇店でお求めください
※原産国や品質表示を適正に表示をすることなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください
仏壇公正取引協議会

からだすこやか こころイキイキ 健康ひろば

3月27日の日曜当番医院

わたべ整形外科医院　栄町３丁目　☎42-5011　9:00～17:00

※上記以外の日曜日、祝日および夜間の診療は、かかりつけの病院（医院）へお問い合わせください。
※市立病院は二次医療病院として、全ての「土・日曜日、祝日」「夜間」に対応しています。
※日曜当番医院が急きょ変更となる場合があります。受診前に一度、電話でご確認ください。

■健康ワンポイントアドバイス■
「移動献血バスの年間巡回予定について」

献血は「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」の理念の下、厚生労働大臣の定める基本方針に従い、全国各地で行われています。北海道の献血率は全国一です。

しかしながら現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、献血活動にも非常な影響を及ぼしています。特に、今季の大雪・吹雪も追い打ちをかけ、年明けから急激に献血協力者が減少しています。

市内でも２月７日から、３回目のコロナワクチン集団接種を実施しています。接種回数を問わず、接種後 48 時間を経過していれば献血可能となります。

献血は新型インフルエンザ等対策特別措置法でも事業の継続が求められており、『不要不急』な外出には当たりません。

献血会場では、徹底した感染防止対策を行っており、献血バスの換気対策も万全です。

皆さんのご協力をお待ちしております。

●市内移動献血バスの令和４年度運行予定は以下のとおりです。

	実施予定	巡回場所
個別運行	年４回（５月・８月・11 月・２月）	留萌自衛隊駐屯地
	毎年６月 15 日（信金の日）	留萌信金本店駐車場
市内運行	４月３日㈰～６日㈬	DCM ホーマック留萌店／市役所／北海道留萌合同庁舎ほか　各駐車場
	８月１日㈪～４日㈭	市役所／保健福祉センターはーとふる／北海道留萌合同庁舎ほか　各駐車場
	11 月 28 日㈪～ 12 月１日㈭	

問 市・保健医療課（はーとふる内）　TEL 49-6050

三省堂書店を応援し隊 ★ インフォーメーション

３月の催し

大人のための朗読会　開催中止　日 ~~３月８日㈫ 18:30～~~　所 ~~留萌ブックセンター~~

こどものためのおはなし会　日 ３月27日㈰ 14:00～　所 市立留萌図書館

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、イベントの開催を急きょ見合わせる場合があります。中止の場合は、留萌ブックセンター by 三省堂書店内で告知しますので、そちらをご確認ください。

問 三省堂書店を応援し隊 事務所（留萌ブックセンター内）☎43-2255

はーとふる 健康コラム

「若返りホルモン『マイオカイン』」

近年、筋肉からは、さまざまなホルモンが分泌されることが分かっています。これらは、総称して「マイオカイン」と呼ばれ、下半身の筋肉（特に太ももやふくらはぎ）の運動で作られ、全身に巡ってさまざまな健康効果を引き出します。「血管を柔らかくする」「脳細胞を刺激する」「脂肪を減らす」「肌の若返りや老化防止」などの効果があり、若返りホルモンとも呼ばれています。

１回の運動で分泌される量は限度があるため、１回に激しい運動をするより、適度な運動を毎日する方が効果的です。太ももの筋トレ（スクワット 10 回を１日３回位）、ウォーキング（１日２キロ位）、自転車運動などがお勧めです。買い物や家事など、普段の生活でも下半身の筋肉を動かす機会は多いため、今日から意識して体を動かしましょう！

保健福祉センターはーとふる　☎49-6050

【乳幼児健診】◎対象児には事前に文書でお知らせします。

１日㈫	１歳６カ月児（R ２年 ８月生まれ）
８日㈫	９ カ 月 児（R ３年 ５月生まれ）
15日㈫	３ 歳 児（H31年 ２月生まれ）
22日㈫	４ カ 月 児（R ３年11月生まれ）

※H平成、R令和

※新型コロナウイルス感染予防に伴って人数を制限して実施しており、対象月の方でも健診を受けられない場合があります。

【フッ化物塗布（予約制）】　◎料金は１回510円です。

対象は１歳６カ月以上の幼児です。対象の月齢以下でも上の歯が４本以上あり、フッ化物塗布を希望する場合はご相談ください。

３日㈭	10：00 ～ 11：00	13：00 ～ 15：30

【ピンピンからだ広場（おおむね 65 歳以上）】

◎21日㈪･㈷は休みです。

軽運動や体操などを行います。（時間内の出入りは自由）

毎週月曜日	10：00 ～ 12：00	13：30 ～ 15：30
毎週金曜日		

【母子健康・栄養相談（乳幼児）】

乳幼児の発育や発達などについてご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、予約制です。
※ご希望に応じ、別日程での相談も対応しています。

３日㈭		13：00 ～ 15：00

※各種予防接種やがん検診は、５月号（No.757）に折り込みした用紙（緑色）「留萌市保健予防事業一覧」をご覧ください。

るもい健康の駅　休館日 月曜日・祝日　【開館時間】9:00～17:00／(水)9:00～20:30 ※20:00以降は入館できません　☎43-8121

【３月のイベント】

※各イベントは、事前の申し込みが必要です。詳しくは、るもい健康の駅ホームページ（https://cohortopia.care/eki/）をご確認ください。

５日㈯ 13:00 ～ 14:30	・市民ＢＬＳ（一次救命処置）とＡＥＤ体験講習会
12日㈯ 9:30 ～ 11:30	・基礎老年医学講座⑤「見えない腎臓病（いま増えている腎臓の病気とはどんな病気？）」 講師：札幌医科大学 名誉教授 小海 康夫　氏
12日㈯ 13:30 ～ 15:30	・オレンジカフェ留萌 in 港東コミュニティセンター（高砂町２丁目１-11）
22日㈫ 10:00 ～ 11:30	・駅カフェ　会場：るもい健康の駅
22日㈫ 13:30 ～ 15:30	・認知症サポーター養成講座（13:30 ～ 14:30）＋ 駅カフェ（14:30 ～ 15:30）
26日㈯ 9:30 ～ 11:30	・基礎老年医学講座⑥「便秘（便秘になりにくい生活と気を付けたい事）」 講師：札幌医科大学 名誉教授 小海 康夫　氏
26日㈯ 14:00 ～ 15:00	・マンスリー健康講話「強い体づくり　弱らぬ！転ばぬ！～運動でフレイル･転倒予防～」 講師：留萌市立病院 診療技術部リハビリテーション科 嶋 寛章　氏

《運動教室に参加してみませんか？》**毎週水曜日、運動教室開催中！！**

開催時間	教室名	内　容
10：00 ～ 11：30	RAC（るもいアンチエイジングクラブ）	DVD を見ながらヨガや体操、有酸素運動などを行います。
14：00 ～ 14：30	ココロとカラダ改善教室	心と体を整える体操を行います。
18：00 ～ 20：00	夜間 DVD エクササイズ	DVD を見ながら自分の体力に合わせた運動ができます。

防災行政無線の運用終了について

これまで市では、災害が発生した際に防災行政無線などを活用し、市民の皆さんに防災情報をお伝えしていました。

しかし、コミュニティＦＭ放送（エフエムもえる）、ならびに消防サイレンを用いた新たな災害情報伝達手段を確立したことから、防災行政無線の運用は本年３月31日をもって終了します。

４月１日以降、市内26カ所に設置している防災行政無線屋外拡声器からは防災情報が放送されませんので、ご注意ください。

併せて、毎日17時（夏季18時）、20時に放送している「愛の鐘」も廃止いたします。あらかじめ、ご承知おきください。

災害情報伝達手段運用スケジュール

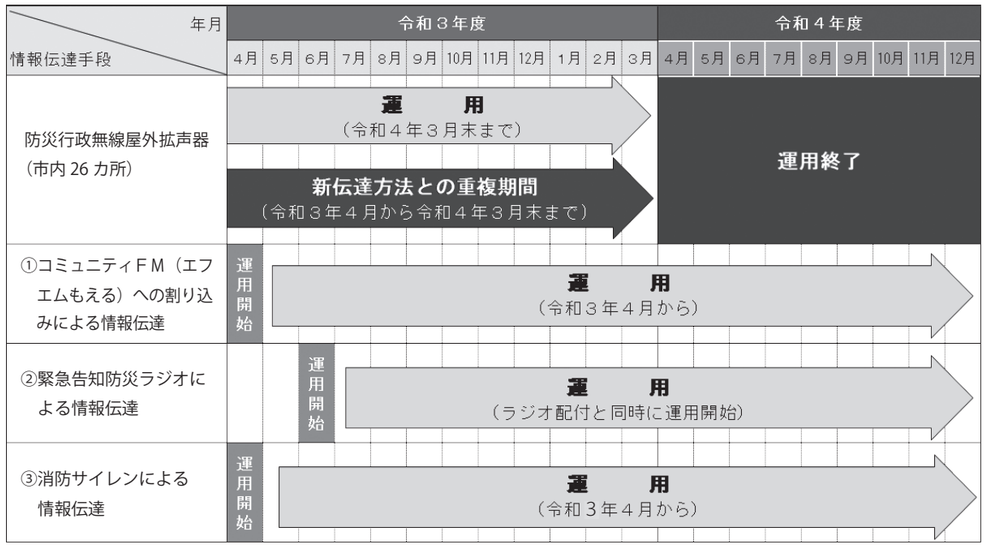

なお、令和４年４月１日以降、防災行政無線の代わりに、緊急告知防災ラジオを主として防災情報を発信していきます。

右記の「緊急告知防災ラジオの配付対象者」に該当する方のうち、まだ緊急告知防災ラジオをお持ちではない方には、３月末を目途に再度市から案内文書を送付しますので、そちらをご確認ください。

【緊急告知防災ラジオ配付対象者】
- 津波浸水想定区域内にお住まいの方
- 留萌川上流・中流域にお住まいの方
- 75歳以上の一人暮らしの方

問 市・危機対策室　☎56-5005

留萌市情報アンテナ

留萌市市民憲章

わたくしたちは美しい日本海と留萌川にそう山々の緑にかこまれた留萌の市民です。港を中心に栄える産業都市、豊かで健康な文化都市がわたくしたちのねがいです。このねがいを実現するため市民憲章をさだめます。

1　海の資源や山の緑を大切にして美しい市にしよう。
1　人に迷惑をかけず公共の物を大切にして清潔な市にしよう。
1　きまりを守り、みんなでたすけ合う秩序ある市にしよう。
1　働くことによろこびをもって、仕事に精を出し豊かな市にしよう。
1　丈夫なからだとあかるい心をもち、平和な市にしよう。

▲市の木「アカシア」

▲市の花「ツツジ」

市長とフリートークしませんか？

参加人数や話題、形式は問わず、市長とフリートークすることができます。ただし、決まった実施日を設けていませんので、ご希望の方は、市・政策調整課（☎42-1809）へご連絡ください。

市長とホットライン(FAX)　0120-223-846　市民の声メール　web-master@e-rumoi.jp

お茶の間トーク

気軽にお申し込みください

あなたが知りたい「市政のいろいろ」について、市の職員が直接出向き、分かりやすく説明します。
お申し込み・お問い合わせは☎42－1809まで

困ったときは相談しましょう

■市民相談
市民課　☎56-5003

■健康・栄養相談
保健福祉センターはーとふる　☎49-6050

■教育相談電話
学校教育に関すること
教育委員会学校教育課　☎42-3006
児童福祉に関すること
教育委員会子育て支援課
家庭児童相談室　☎42-1808
社会教育に関すること
教育委員会生涯学習課　☎42-0435

■高齢者に関する相談
地域包括支援センター　☎49-6060

■防災相談
危機対策室　☎56-5005

〒 市役所宛ての郵便物は下記郵便番号と宛て名（留萌市役所・担当課）で届きます。
〒077-8601 留萌市幸町１丁目11番地

WEB ホームページ https://www.e-rumoi.jp/
電子メール kikaku@e-rumoi.jp

人口と世帯数　令和４年１月末現在

・総人口	１９，７２５ 人	（－ １９ 人）
・ 男	９，４９８ 人	（－ ８ 人）
・ 女	１０，２２７ 人	（－ １１ 人）
・世帯数	１１，０５１ 世帯	（－ １０世帯）

※（ ）内は前月比

人口動態　令和４年１月届出分

・出　生 …… １０人　・転　入 …… ２５人
・死　亡 …… ２６人　・転　出 …… ３０人

納税について

●今月納期の市税　・なし

留萌市情報プラザ　朝 08:05～08:10　夕 17:05～17:10（毎週月～金曜日）

エフエムもえる FM76.9MHz　留萌市とエフエムもえるは、災害協定を結んでいます。《災害時は76.9MHz》

主な電話番号

■下記以外のお問い合わせ
総務課　☎42-1801

■市の財政など
財務課　☎56-0025

■地籍調査、市有財産など
管財課　☎42-1813

■道市民税など
税務課
市民税係　☎56-5004

■固定資産税など
その他の係　☎42-1804

■広報、町内会、市民活動など
政策調整課　☎42-1809

■農業、漁業、林業など
農林水産課　☎42-1837

■商工業、観光、港湾など
経済港湾課　☎42-1840

■生活保護、障がい者福祉など
社会福祉課　☎42-1807

■戸籍、各種証明、国保・後期、医療費助成など
市民課　☎42-1805

■道路、公園など
都市整備課　☎42-2010

■市営住宅、建築確認申請など
建築住宅課　☎42-2025

■上下水道の料金・トラブルなど
上下水道課
上水道係　☎42-5151
下水道係　☎42-2049

■ごみの分別、公衆衛生など
環境保全課　☎42-1806

■市内の小中学校など
学校教育課　☎42-3006

■児童手当、保育園など
子育て支援課　☎42-1808

■社会教育、スポーツなど
生涯学習課　☎42-0435

■健康づくり、介護保険など
保健医療課　☎49-6050
介護支援課　☎49-6070

■高齢者相談、介護予防など
地域包括支援センター　☎49-6060

■粗大ごみ収集の申し込みなど
留萌南部衛生組合　☎43-2555

広報るもいは再生紙を使用しています

介護付有料老人ホーム・介護相談センターで

介護のお仕事

㈱萌福祉サービス入社1年目
介護支援専門員 萌 福子さんの給与明細

※残業は必須ではありません。
※金額は一例となります。

○基本給	180,000円
○資格手当 ※介護支援専門員	30,000円
○職務手当	30,000円～
○残業代 ※月30時間	39,200円～

支給総額 **279,200円～**

正社員 介護支援専門員

仕事	▶利用者様の介護業務
資格	▶介護支援専門員
給与	▶210,000円～240,000円（各種手当あり）
休日	▶月7日（有給・忌引休暇あり）
時間	▶7時間（休憩1時間）

正社員 介護スタッフ

仕事	▶利用者様の介護業務
資格	▶介護職員初任者研修あれば尚可
給与	▶148,000円～165,000円（各種手当あり）
休日	▶月7日（有給・忌引休暇あり）
時間	▶7時間（休憩1時間）

待遇

- ▶交通費規定支給
- ▶車通勤可
- ▶制服貸与
- ▶各種褒賞制度あり
- ▶各種社会保険完備

MOE welfare service

勤務地 留萌市内事業所

お問合せ ウェルフェア萌
〒077-0042 留萌市開運町1丁目2番1号

受付時間／平日9:00～17:00※祝日は対応いたします。
0164-49-2258

NTT東日本

こんな事思ったことありませんか？

オフィス機器を増やしても速度が遅くならず快適に利用できたら…

いつでもお店・工場の映像が見れて防犯対策もできたら…

ギガらくWi-Fi

オフィスや店舗で

役立つ機能に加え、プロによる導入から運用までのサポートが付いた、安心・カンタン・すぐに使えるWi-Fiサービスです。

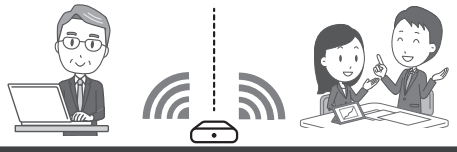

- ●個人向けから法人向けギガらくWi-Fiへ
- ●来訪者向けWi-Fiの提供も可能
- ●365日の安心サポート

ギガらくカメラ

オフィスや工場で

簡単設置ですぐにご使用頂け、インターネットを介して離れた場所からリアルタイムに確認ができるビジネス向けクラウド型カメラサービスです。

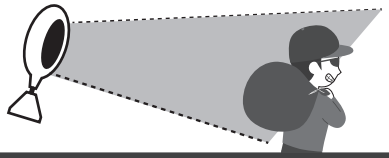

- ●動きや音に反応して自動で録画
- ●インターネットを介して いつでもどこでも映像が確認できる
- ●365日の安心サポート

お気軽にご相談ください！

あくまでも一例であり、すべてのお客さまについて同様の効果があることを保証するものではありません。ご利用時にはインターネット接続サービスおよびプロバイダーサービスの契約が必要です。**【ギガらくWi-Fi】インターネットご利用時の通信速度は、ご利用環境（インターネット接続用回線や端末機器の仕様など）や回線混雑状況などにより大幅に低下することがあります。お客さまのご利用環境によって、同時接続端末台数は変わります。【ギガらくカメラ】遠隔確認にはカメラ設置場所と外出先の両方にインターネット接続環境が必要です。**お客さまご用意のカメラはサポート対象外です。お問い合わせ内容によっては対応できないこともあります。複数の端末で同時に同一のカメラ装置の映像を確認することはできません。

NTT東日本 北海道北支店 0800-800-6530

受付時間 | 9:30～17:00 休業日：土・日・休日・年末年始（12/29～1/3）

K21-00222【2105-2204】

■監修・発行 留萌市政策調整課 TEL 42－1809 FAX 43－8778 ■編集・印刷 株式会社留萌新聞社